

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要

機関団体名	学習院大学	一般財団法人日本語教育振興協会	インターカ尔特日本語学校 日本語教育養成研究所	公益財団法人 浜松国際交流協会	名古屋大学とよた日本語学習支援システム(豊田市受託事業)	独立行政法人教員研修センター	国立大学法人 東京学芸大学	一般財団法人 日本国際協力センター	公益財団法人 国際研修協力機構		
活動分野	国内・海外	留学生	国内・海外	生活者としての外国人	生活者としての外国人(大人)	生活者としての外国人(大人)	外国人児童生徒等	外国人児童生徒等	就労希望者	技能実習生	
日本語教育人材の 役割	日本語指導者	主任教員(コーディネーター)	日本語指導者	日本語指導者	プログラム・コーディネーター	日本語指導補助者	教員(日本語指導者)	教員(日本語指導者)	日本語指導者	日本語指導補助者	
研修・講座名	○文学部日本語日本文学科日本語教育系 ○人文科学研究科日本語日文学専攻(日本語・ 英語・日本語教育の専門分野・領域)	新任主任教員研修(新任・現職・予定者等)	日本語教師養成コース	浜松版地域日本語教師養成講座	プログラム・コーディネーター養成講座	地域で実践!日本語ボランティア (市民向け講座)	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成 研修	国語教育選修・日本語教育コース	講師研修会、コース事前セミナー	日本語指導セミナー	
育成する人物像	1. 日本語教師として教育活動に従事できる基礎的 な知識・能力を有する者 2. 日本語教育における新たな課題に対し、適切 に取り組むための知識・能力・資質を有する者 3. 日本語教育活動において、自ら問題点を発見し、 改善のための方策を検討・実施できる者 4. 日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有し、 在住外国人・日本語学習者に対して、適切に接する ことのできる者	学校現場において、教務・経営などの中核に なっている活動ができる。	・多様なニーズに対し自力で授業を組み立て運営 し、積極的な対応できる教師の基礎となる。基 礎的な知識・スキルを習得し、及びその実践 ・日本国内の学校における 外国人児童への日本語 教育に関し、学校教育現場の受け入れ体制、 児童生徒の実態と生活・学習上の課題、日本語指導に 関する基礎的内容を理解し、関心をもつことが できる。	地域で求められる多様な日本語学習ニーズ に臨機応変に対応でき、多文化共生に資す る日本語教育ができる人物	1. 教室参加者(日本語パートナー・学習者など))によつた日本語学習支援システムの概要 (目的・構成・行動計画)が説明できる 2. とよた日本語学習支援システムのガイドライ ンに沿って関係者との協働のもとコースデザイ ン・説明会・研修会・教室活動が実施できる 3. とよた日本語学習支援システムの構築・維 持・改善において、共通認識をもった関係者と 協働できる 4. 活動を通し、課題を発見し解決へ導くこと ができる 5. 日本語教室と地域・企業などを結びつけた活 動を構想できる	・日本語教室での交流を通して言語的な 歩み寄りの能力を磨き、外国人と共に住 みやすい地域、職場づくりをすることに貢 献できる人 ・講座は日本語教室に参加する前・参 加中の方に地域の日本語教室の役割 について学んでもらうためのもの 【管理者用コース】 ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主 事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者 並びにこれらに準じる者。 ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等 教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭 等であること。各学校や地域における本研修の内容を踏ま えた研修のマネジメントを推進する指導者として活動 を行う者。 ③ 日本語指導者用コース ④ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主 事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者 並びにこれらに準じる者。 ⑤ 外国人児童生徒等に対する日本語指導等につ いて経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等 学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教 諭、指導教諭及び教諭等であつて、各学校や地域に おける本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを 推進する指導者として活動を行う者。	本選修(国語選修)は、進化する国際化社会 の将来を展望し、国語教育の研究活動を 通じて国語教育への理解と実践性、創造性と 開発能力。加えて日本語を世界の言語の一 つとして捉える日本語教育の視点を身につけ ることにより、小学校への多様な社会的ニ ーズに対応できる人材を養成することを目的 としている。国語教育に対する多角的な 関心と教職への意欲を兼ね備えた人を探 求している。	担当コースの目的に沿つて学習者 の到達目標が達成できるよう指導で きる。	講習の日本語授業ができる人		
研修対象	原則として日本語日本文学科又は日本語日文学 専攻在籍者	日本語教育機関の運営に関する基準10(主 任教員の資格による主任教員経験が3年以上 の者 主任教員予定者 主任教員に準ずるもの(副主任等) 主任教員で、これまでに当研修を未受講の 者及び再度受講を希望する者	日本語教師有資格者	・日本語及び日本に対して興味、関心を持ち、得 て、日本語教育に関わりたいことを希望する者。国 籍は問わない。ただし、日本語非母語話者につ いては、理論講座の内容理解と、教育実習が 可能な超上級の日本語力を備えていること。 ・日本語教育機関及び海外での教職に關しては 大学卒業資格が求められる場合が多いが、 資格のない者には修了後の資格取得を促す。 ・「社会性、多文化共生適応能力があることが望ま しい」 ・英語をはじめとする外国語の運用能力、精通す る日本文化や特技があればなお良い。	・とよた日本語学習支援システムのプログラ ム・コーディネーターとして活動を実施する人 ・とよた日本語学習支援システム以外での日 本語学習支援の参考になりたい方 など	・交流の要素を兼ね備えた日本語教室 に参加しようと考えている方	大学在籍者及びコース履修者	当センター登録講師で当該条件を 担当する者	対象:講習の日本語指導担当者。特に 「非専門」の日本語指導担当者。受講者 はなし。技能実習生の日本語指導担 当者の受講義務はない。		
受講方法	通学	二泊三日合宿研修	通学(月~金) 年2回 4月、10月開講 6ヵ月、1年	通学:年1回、9月開講、全25回	通学	合宿	通学	集合研修	通学		
単位時間数	学部:131単位 博士前期:30単位 博士後期:20単位	20時間、年1回、6月開講、3日	420時間	全415時間	講義50時間、教室参加45時間、年1回、1月開 講、3か月	講義・ワークショップ8時間、年1回程度、 不定期開講、全4回	【管理者用コース】2日開、12時間程度 【日本語指導者用コース】4日開、25時間程度	26単位	コース開始時に1~5時間	6時間(1日)、年8回(全国6ヵ所) 1回完	
受講料	学部:75万円 ※年間 博士前期:51万円 博士後期:46万円	日本語振興協会維持会費¥31,000 非継 持会員費¥51,000	571,600円	30,000円	無料	無料	なし	無料	業務の一環という位置づけのため 無料	10,000円(JITCO賛助会員) 13,000円	
教育実習	有。40時間(日本語学、海外日本語教育機関、区 教育センター、学内日本語教室等)	なし	有。 実践210時間(うち、当講座併設の日本語学校の 学生 及び養成講座受講生を対象とした実習104時間)	有(プロジェクトワーク実習)	なし	なし	有。4日間国際学級のある小学校で参観・支 援活動を実施	なし	有。(1グループ約10分)		
修了要件	卒業要件を満たし、かつ、日本語教育系必修科目 76単位(内、日文科専門科目65単位、専門科目に は卒業論文12単位が含まれる)及び選択科目36単 位(内、日文科専門科目16単位)、自由科目16単 位、計131単位(学歴)以上修得していること。卒業 論文に加え、卒業試験に合格する必要がある。博士 課程前期は30単位、博士課程後期は20単位。	研修時間(20時間)の90%以上出席	科目ごとに定められたテストまたは課題、実習の 評価、及び必要な出席率を満た していること。	20回(8割)以上出席者	・講義に3割以上出席し、3回以上の教室参加 をする	なし	研修日数の4分の3以上の受講で修了とする(修了証 書を交付する)	なし	なし	当日のセミナーへの参加(大幅な遅刻早 退を除く)	
評価・認定方法	科目により評価方法は異なる。単位認定は学則に 則つて行われる。「日本語教育系」としての卒業とな る。	研修20時間を満たし、かつ研修終了後、レ ポートを提出し、査読により可とされること	①主要4科目(文法・音声・文字表記・語彙)の中 間、修了テストにおいて正答率が6割を 超えて いること。 ②定められた科目の課題を期限内に提出し、評 価が以上であること。 ③実習の評価が6割以上であること。 ④出席率が8割以上であること。	出欠の確認により判断、修了証を発行す る。	・修了要件を満たしている場合に豊田市から 「プログラム・コーディネーター認定証」授与す る。	なし	定められたテストまたは課題の評価、及び必 要な出席率を満た していること。	なし	なし	セミナー終了後に修了証交付	
受講者の進路	<学部>日本語教師(国内外)、国語教師、大学院 進学、公務員、企業(出版社、旅行社、ホテル、報道 等)、等<大学院>日本語教師(国内外)、国語 教師、JF専門家派遣、JICA派遣、研究者、企業(出版 社、旅行社、ホテル等)	在籍日本語学校における主任教員として活 動する	国内・海外の日本語教育関係機関、官公庁、大 学等	国内(生活者としての外国人)、当該日本語 教育機関の指導者として登録する。	・国内(「生活者としての外国人」);とよた日本 語学習支援システムに登録、活動する	・国内(「生活者としての外国人」);とよ た日本語学習支援システムが運営支援 する日本語教室の活動	・国内(「生活者としての外国人」);とよ た日本語学習支援システムが運営支援 する日本語教室の活動	旧選修修了生は、教員、日本人学校、公務 員、一般企業	担当コースに関わる業務の遂行	技能実習生の日本語指導担当者(主に 講習)	
3領域5区分以外 の内容	【キャリア】特別講義あるいは「ようこそ先輩」と題 し、日本語教師等、日本語教育分野でキャリアを築 いた先輩等を引き、講演を行うもの。	【中管理職としての管理能力】 基礎的経営・管理能力、マネジメントスキル、 リーダーシップ、交渉力、発露力、危機管理 能力	・マネジメント能力 ・リーダーシップ ・コミュニケーション能力	【学習】学習環境デザイン・学習環境構築・自律 学習 【ファシリテーション】ファシリテーション							
求められる知識	日本語教育や自らの専門性における課題を発見す る観点・方法に関する知識	・入国管理制度に関する知識	・おおむね「日本語教育能力検定試験」で求め られるものと同程度の知識							・技能実習制度に関わる知識	
求められる技能	日本語教育における問題、自らの専門性における 課題に対し、取り組むことのできる能力	・中間管理職としてのリーダーシップ能力 ・緊急時における危機管理能力	・リーダーシップ ・マネジメント能力 ・コミュニケーション能力							・「社会的実践力」 「理念」の形成とそれに基づき意思決定 ・社会・地域の教育コミュニティーのデザイン 【教師として成長する力】 ・自己の成長 ・環境づくり(異領域との協働) 【教育実践力】 ・環境力 ・共感的批判的理解 ・知識・技能 人間性 コミュニケーション力	・技能実習生ができるだけ理解可能なよ うに日本語をコントロールして使うこと ができる ・技能実習生の日本語運用力向上を目 指した授業活動を企画・実施することが できる ・技能実習生の現実をふまえて教科書等 から授業内容を取捨選択できる ・技能実習生の現場から学習に必要な日 本語表現等を拾い出すことができる
求められる態度	日本語教育の専門家として、自らの専門性に関して 客観的に振る振る態度を有している	・中間管理職としての立場と役割を認識し、 前向きに取り組む意欲を有している	・一般常識を備えている ・異文化を受け入れる柔軟性を備えている ・向上心を持ち、自己研鑽に努めることができる ・明るく、協働性がある							・粘り強く練習につきあうことができる ・技能実習生に対して対等な立場で接す ることができる ・技能実習生の状況に応じて助言する ことができる	

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要

機関団体名	一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)	公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)	独立行政法人 国際交流基金	独立行政法人国際協力機構(JICA)					
活動分野	生活者としての外国人、 外国にルーツを持つ児童生徒	難民	海外	海外					
日本語教育人材の 役割	多文化共生マネージャー(コーディネーター)	日本語指導者	日本語/パートナーズ(日本語指導補助者)	派遣専門家(コーディネーター)	日本語指導者				
研修・講座名	多文化共生マネージャー養成コース	定住支援施設における難民集中日本語教育	国際交流基金「日本語/パートナーズ」派遣前研修	日本語専門家派遣候補者に対する派遣前研修	日系継承教育(教師育成Ⅰ)	日系継承教育(教師育成Ⅱ)	日系継承教育(指導者育成)	日系日本語学校教師 技術研修	JICA青年海外協力隊 日本語教育分野技術補充研修
育成する人物像	地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる人物 ・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている ・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようにする ・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようになる	難民の定住支援施設における日本語教育に携わる日本語教師	派遣前研修の目的: ① 事業の趣旨を理解し、「日本語/パートナーズ」としての心構えを身につける。 ② 派遣先で安全に生活するための安全管理、健康管理の知識と技術を身につける。 ③ 「日本語/パートナーズ」としての活動に必要な知識と技術を身につける。 育成しようとしている人物像 (注:上記3に関して) ア. 派遣国の教育、生徒の日本語レベルや現地の教育事情を理解し、日本語能力が初級～中級レベルの教師や生徒にとってわかりやすい日本語を使うことができる。 イ. 日本語授業に際し、派遣国の教師と円滑に協働し、生徒の様子を見ながらほめたり励ましたりすることができる。 ウ. 教科書と関連するテーマについて、平易な日本語を使い、双方向型・体験型の日本事情・日本文化紹介をすることができる。	派遣前研修の目的: (1) 国際交流基金(以下、基金)が実施する日本語事に関する知識を習得し、その考え方を整理し、深める。 (2) 任地で基金日本語事業としての日本語教育を実施するために必要な知識を身に付ける/確認する (3) 基金による派遣制度の仕組みやルールを理解する 育成しようとしている人物像 研修では、事例についての理解を深めることを目指すが、業務を通して以下のような力を身につけていくことで成果を生み出すことができる。 ・地域のニーズや課題を把握し、解決法を探り、適切な方法を選ぶ、または仕事を創造し、他者と協働で問題解決する力、またはイノベーションを起こしていく力 ・教育についての概念的な枠組み(JF日本語教育スタンダード、各地の教育理念など)を理解し、現地に合った応用を生み出す力	継承教育に関する基礎的な知識(ことば、文化、歴史(移住学習を含む))および指導技術を習得し、現地で実践・普及させる	継承教育に関する知識(ことば、文化、歴史(移住学習を含む))および指導技術を習得する	継承教育を担う教師として継承教育に関する知識を深めるとともに、養成・育成講師としての後進教師に対する指導方法に関する知識・技術および養成・育成コースのためのコースデザインの方法を習得する	講義、演習、グループ研究を通して継承日本語教育Jについての知識及び技術を習得し、日系社会ボランティアとしての役割を理解する。	開発途上国の技術支援を必要としている日本語教育機関に配属されて、要請内容に応じて自立的に活動し、授業担当・コース運営・現地教師の教授活動や教授法学習のサポート・日本文化紹介・日本人との交流活動の企画と実施などができるようになる。
研修対象	・市町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員で、多文化共生施策を担当している ・多文化共生に関連して地方公共団体や地域国際化協会と協働する必要があるまたはNGOの職員で、地方公共団体や地域国際化協会から受講推薦を受けている者	難民の定住支援施設における日本語教育に携わる日本語教師	以下の応募資格を有し、第一次選考(書類審査)、第二次選考(面接・適性検査)で合格した方 応募資格 ① 本事業の趣旨及び派遣制度を理解し、日本とASEAN諸国との架け橋となる志をもった方 ② 現地の一般的な水準の生活環境(住居、暮らしぶりなど)に対応できる方 ③ 満20歳から満69歳である方 ④ 日本語を専攻し、日本語母語話者である方 ⑤ 現地の生活で十分な英語の意思疎通が図れる程度) ⑥ 国際交流基金が指定する派遣前研修全日程に参加できる方 ⑦ SNS、ウェブサイト等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できる方 ⑧ 心身ともに健康な方 ⑨ 基本的なパソコン操作ができる方(Eメールの送受信、簡単な文書や資料の作成など) 注)派遣国によって学歴、語学レベルなどに追加要件あり	基金の日本語専門家として世界各地に派遣が予定されている者	・日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実施する教師を育成することを目的とした研修であるため) ・実務経験1～3年程度または教授時間300時間以上 ・日本語能力試験N2(旧2級)程度以上の能力を有すること(初級後半の指導法習得を目的とするためそれ以上の日本語能力が必要)	・日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実施する教師を育成することを目的とした研修であるため) ・実務経験5年以上または教授時間500時間以上 ・日本語能力試験N2(旧2級)程度以上の能力を有すること(初級後半の指導法習得を目的とするためそれ以上の日本語能力が必要)	・現地教師養成、育成に携わる講師またはその候補者(帰国後の研修生が還元が期待されたため) ・実務経験1年以上もしくは教授時間700時間以上(専門的な研修内容であり、後進教師を育成する人材と内容で教育実習を有すること) ・来日時の年齢が60歳以下であること(ある程度の経験年数が必要なため)	日系社会ボランティア日系日本語学校教師職 合格者	青年海外協力隊の選考に合格していること。個別研修は合格者の中で教授経験不足を教育実習によって補うべきだと技術専門委員(選考委員)が特に判断した者のみ。
受講方法	合宿	通学	研修施設での宿泊研修	研修施設での宿泊研修	通信(来日前にブラジル日本語センターを拠点として実施)・合宿	合宿	合宿	通学・合宿	通学
単位時間数	42単位時間(1単位時間:70分) 理論(事例紹介含む)21時間、実地5時間、演習16時間 年2回、5月・11月開講、各10日間		年5回、5.8.11.2.3月開講、4週間 現地語研修66コマ+科目36コマ+日本語教育科目43コマ=145コマ 注1)1コマ=50分 注2)上記のほか、任意参加の課外授業もあり	42時間30分、7日間 例年3月上旬	318時間(本邦研修)・年1回、9月開講、5ヶ月(9月より2ヶ月の通信教育、本邦研修は12月より2ヶ月)	330時間、年1回、12月開講、3ヵ月	198時間、年1回、1月開講、2ヵ月	57時間、年1回、3月開講、12日間	(集合研修):35時間、年2回、9月・3月開講、7日間 (個別研修):145時間、年2回、11月・5月開講、6週間
受講料	12,000円	なし	なし	なし			JICA負担		
教育実習	あり	なし	あり	明確な形ではなし(セッションによっては、ワークショップ内で模擬的な教授活動を行う場合もある)	有23時間(模擬授業形式)	有17時間(模擬授業形式)	有16時間(模擬授業形式)	あり	有 40.5時間(個別のみ)
修了要件	全課程を受講し、かつ、研修の課題が完了していること	なし	現地語の最終テストで一定レベルの成績を修めること。(日本語教育関連では特に無し)	なし	原則として全過程に参加していること。	原則として全過程に参加していること。	原則として全過程に参加していること。	全日程修了し、レポートを提出	原則として全課程に参加していること。
評価・認定方法	JIAMが出席及び研修の課題が完了していることを確認し、修了証を発行する。CLAIRは修了者のうち希望者より「多文化共生マネージャー化して認定する。	なし	日本語教育関連では特に無し	なし(研修期間中に職員・担当講師によるモニターは行われ、必要な場にはフィードバックが行われる。)	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	修了の有無及びレポート確認	出欠及びレポート提出の確認により判断
受講者の進路	国内(「生活者としての外国人」)、「外国にルーツを持つ児童生徒)」所属の団体及び地域において、多文化共生の分野で活動する。	難民に対する日本語教育プログラムを担当	「日本語/パートナーズ」	基金派遣の日本語上級専門家(以下、上級専門家)・日本語専門家(以下、専門家)として赴任地での業務遂行	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	各々の任地に赴任し、日系日本語学校教師として活動する	日本語教育ボランティアとして開発途上国の教育機関に派遣される。
3領域5区分以外の 内容		非識字者に対する日本語教育 難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力 (カウンセリングマインド)		【業務のマネジメント】 ・業務理解、教育プログラム、人材開発、プロジェクト管理、他機関とのネットワーク作り 【キャリアのマネジメント】 派遣先の学習者や教師達の日本語教育上のキャリア開発	日系日本語学校:移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校:移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校:移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校:ボランティアのあり方、移住学習(移民の歴史等)、課題研究(模範授業や日本の教育価値の導入等)	
求められる知識	・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている	・教材開発力、教材についての知識 ・年少者に対する日本語教育の専門性 ・非識字者に対する日本語教育の専門性 ・コースの理念、目的を明確にしたコースデザイン、カリキュラム開発力	・派遣国の教育制度に関する知識 ・派遣国の歴史・文化事情に関する知識	・グローバル社会の状況に関する知識 ・業務遂行や問題解決の方法の知識 ・ICTを駆使する知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・派遣先社会の事情一般に関する基本的な知識	・派遣先社会の事情一般に関する基本的な知識
求められる技能	・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようにする ・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようにする	・日々の授業実践力 ・評価に関する力(日本語教育の成果分析、学習者の自己評価を促す力、指導振り返る力等) ・難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力(カウンセリングマインド) ・関係機関の、必ずしも日本語教育の専門家でない人に対し日本語教育を説明する力 ・他の専門家と連携して定住支援プログラムを推進していく力 ・学習者と外部(地域や定住先の支援者等)を繋ぐコーディネート力		・任用国の教育行政や日本語教育事情に関する情報収集力 ・業務遂行や問題解決の自立能力 ・関係する諸機関や関係者との調整・交渉能力 ・業務を円滑に行うための事務処理能力				・派遣先の社会において社会的生活をすることができる能力	・派遣先の社会において社会的生活をすることができる能力
求められる態度	・地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる一定の知見を有している	・協働で教えるチームティーチングの力(教師力を合わせ、助け合う必要がある。) ・言語および社会文化、世界情勢に関する幅広い知識と分析力、柔軟な実践力、コミュニケーション力、そして何より温かい心と難民支援に対する熱意		・他者と協働できる柔軟性 ・問題解決にあたる積極性、創造性 ・前向きに感情を処理する態度 ・自身を客観的に振り返る態度	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・派遣先の社会の標準的な環境で社会的生活を行う意志を有している	・派遣先の社会の標準的な環境で社会的生活を行う意志を有している